

日 時 平成30年1月6日（土）19:00～20:20

場 所 志津南まちづくりセンター 多目的室

出席者 （会長）花澤（副会長）寺沼、川崎、高田

（町内会長）別所、小林、松田、須賀、中尾、六反田、竹内、山根、桑原(代理)、中村

（グループ代表）山本

（事務局）妹尾、渕側

（欠席）永井、瀬戸口、上田

<敬称略>

1.報告・連絡事項

(1) 会長から

- ・ 住民アンケートの中間報告について
現在アンケートの集計をしている。次号志津南ニュースに掲載予定。
- ・ バス社会実験について
無料巡回バスの社会実験が終わり、第 2 回目のワークショップが 1 月 20 日にまちづくりセンターで開催される。

(2) 各町内会・各グループ・事務局から

- ・ 左義長について（ふれあい推進委員会）
1 月 14 日に左義長があり、前日は町内会長にお手伝いいただきたい。
- ・ 町内会役員の負担軽減のための若草地区町内会再編について（若草八丁目町内会）
若草の各町内会を再編するという意見が以前に出ていたと聞いている。町内再編には色々な課題があると思うが、5 か年計画を策定する中で、話し合って総会等で提案しながら検討いただきたい。
- ・ 草津市広報 1 月 15 日号と志津南ニュース 1 月 15 日号について（事務局）
各町内会への配送について、志津南ニュースは年末年始の関係で 1 日遅れる。町内会で分担して作業されているところは、志津南ニュースの到着を待って作業いただきたい。無理な場合は次回にまわしていただいても構わない。
- ・ 新旧理事と地域ボランティアとの懇談会について（事務局）
地域のためにご苦勞をいただいている方々に、まち協として感謝を伝えて労う機会として、懇談会をしたい。

2.報告・連絡事項

- ・ 臨時総会について
まちづくり協議会の会則変更(案)について、臨時総会を 2 月 11 日 10 時から開催する。
変更案は下記の通り。

(1)代議員について

「代議員は、住民の代表として町内会役員 2 名(理事除く)および各グループ構成団体の新旧の代表者(理事除く)とする。」とする。

(2)会費について

「一戸建ておよび分譲マンション(集合住宅)は 1,000 円/年、家族用賃貸マンション(集合住宅)は 800 円/年、単身者用・学生用の賃貸マンション(集合住宅)は 300 円/年」とする。

【意見】

代議員については、「新旧の代表者」とすると、複数年続けて代表を務める団体もあり、団体によっては代議員数が 2 名もしくは 1 名となる。

【結論】

代議員については、「新旧」ではなく、各団体の代表者(理事除く)が代議員として出ていただく案にする。会費については原案通りとする。これらを臨時総会に付議する。

- ・ 地域協働合校推進委員会の事業内容変更許可願について
冬の体験学習として雪遊び・スキーを予定していたが、スキーは費用面の負担が大きく、安全面に課題があるとして、同じウィンタースポーツのスケートを代替案としたい。

【意見】

- ・ 総会で雪遊びを承認している以上、今回の変更は認めないといけない。
- ・ 小学生は 700 名弱いるが、数十名の参加者数しか対象にしていない。地協の事業は本来、大人と子どもが行動を一緒にしてお互いに学んでいくもの。地協の事業は子どもが数百人ほど参加する大きな活動にして定着させてほしい。町内会や PTA や子ども会などにも手伝っていただくことになると思うが。

【結論】

事業内容変更許可願いを承認する。

3.その他

なし

以上